

# 上毛電鉄友の会 平成 28 年度通常総会

日時 平成 28 年 4 月 24 日（日）午後 5 時 20 分～

場所 桐生駅構内、桐生市市民活動推進センター「ゆい」

## 1 開 会

## 2 上毛電鉄友の会 代表挨拶 代表

## 3 議 事

- ・（議案 1）平成 27 年度活動報告及び決算について
- ・（議案 2）平成 28 年度活動計画及び予算について
- ・（議案 3）役員（案）について

## 4 報 告

## 5 役員及び出席者自己紹介

## 6 祝 辞

上毛電気鉄道(株)社長

## 7 閉 会

※WEB公開用資料は、検索エンジン対策のため実名は省略しています。

(議案1)

1. 平成27年度 活動報告について

活動日(期間)	活動内容等
H27.5.30	主催企画ハイキング 29名参加 桐生の中世を歩く～梅原館址と桐生城を訪ねて～  総会開催 桐生市市民活動推進センターゆい 17:00～
H27.7.21	役員会開催 スタンプラリー、ビール電車等活動内容打ち合わせ
H27.7.25	友の会会員交流イベント「ビール電車」 会費5,000円 27名参加
H27.7.26	風鈴電車の飾り付けサポート
H27.8.31	役員会 開催 18:45～ 上電本社会議室 スタンプラリー、90年史作成について打ち合わせ
H27.8.31	栗橋みなみ夏祭りサポート
H27.10.21	バスハイキング蒲原鉄道廃線跡下見
H27.10.25	感謝フェアイベントサポート 受付その他イベント進行サポート、ミニトレイン運行補助 前橋高校鉄道研究部
H27.11.7	主催企画「新潟県蒲原鉄道廃線跡散策」 参加費:大人5,000円(26名参加)
H27.11.8	上電うごくギャラリー絵画展 友の会賞の贈呈
H27.11.11	スタンプラリー協力依頼 真岡鉄道、ひたちなか海浜鉄道
H27.11.22	第6回上電駅クリーンボランティア新屋駅 待合室の拭き掃除、テープはがし、敷地内のゴミ拾い、草むしり、駐輪場の土砂の撤去 県内外から8名参加
H27.11.25	クリスマストレインの飾り付けサポート
H27.12.7	大胡駅イルミネーション設置 H27年度・前橋市大胡地区地域対策事業補助金を活用
H27.12.15	役員会 開催 18:45～ 上電本社会議室 スタンプラリー、新春イベント打ち合わせ
H27.12.19～H28.3.13	スタンプラリー期間 「上毛電鉄友の会 STAMP RALLY 2015」 協力 真岡鉄道、ひたちなか海浜鉄道、上毛電気鉄道 ・5チャンス(グッズ応募) 65名 ・コンプリート 29名

H28. 1. 3	<p>新春イベント2016          新春トークショー、走らせようプラレール          受付その他イベント進行サポート          前橋高校鉄道研究部、OB</p>
H28. 3. 9	<p>第9号 上電友の会だより（空っ風通信）発刊</p>
H28. 3. 10	<p>友の会報、グッズ、継続のお願い          春のイベント企画案、          「伊香保軌道跡を歩く」ハイキング案内を会員宛送付</p>
H28. 4. 24	<p>春のイベント2016サポート          会員証更新、スタンプラリーコンプリート賞授与          ミニトレイン運営、運行補助 プラレール広場          前橋高校鉄道研究部</p> <p>平成28年度総会開催 桐生市市民活動推進センターゆい          17:20～</p>

## 平成27年度 上毛電鉄友の会 収支決算書

自 平成27年 4月 1日  
至 平成28年 3月31日

## 1 収入

(単位:円)

項目	決算額	摘要
前年度繰越金	104,741	
会費収入	195,000	(27年度132名)(26年度136名)(25年度156名) (24年度163名)(23年度161名)(22年度146名)
補助金	200,000	イルミネーション応援事業(大胡地区地域対策事業補助金)
諸収入	351,700	(桐生中世ハイキング7,200円)(ビール電車134,500円) (バスハイキング蒲原鉄道廃線跡130,000円) (イベントミニトレイン運営代30,000円) (地域鉄道への支援寄付金50,000円)
合計	851,441	

## 2 支出

項目	決算額	摘要
会議費	2,976	総会飲物代
事業費	2,592	ハイキング手土産
	4,122	桐生ハイキング
	129,520	ビール電車
	134,980	バスハイキング
	25,272	スタンプラリー用のスタンプ台
	432	ひたちなか海浜鉄道へのスタンプラリー用品送付代
	6,990	ラリー帳印刷代
	1,080	スタンプラリー協力お願い用おみやげ代
	20,000	スタンプラリー景品(上電グッズ)
	5,754	スタンプラリー景品(タベストリー、マグネットシート)
	5,032	うごくギャラリー友の会賞楯代
	259,200	大胡駅イルミネーション&看板設置費用
	26,400	会員粗品(絵はがき)(会員へ送付)
	事務費	2,000
5,770		郵便局会費振込手数料
7,887		友の会会員証等郵送代 通信運搬費
9,923		会員継続のお願い郵送代 通信運搬費
783		その他通信運搬費
積立	50,000	規約第4条基金造成(H27 決算5万)(H26 決算5万)(H25 決算5万) (H24 決算5万)(H23 決算5万)(H22 決算5万)
	50,000	90年史製本(27年決算5万)(26年決算10万)(25年決算10万)
予備費		
合計	750,713	

収入決算額 851,441  
 支出決算額 750,713  
 差引残額 100,728

差引残額100,728円は次年度に繰り越し

## 監査報告書

平成27年度事業ならびに収支決算書について、関係諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも適正に処理されており、決算書のとおり相違ないことを認めます。

上毛電鉄友の会

代表 様

平成28年 4月21日

監事

印

監事

印

(議案2)

## 平成28年度 活動計画について

	活動項目	活動内容
1	第6回 友の会ハイキング	平成28年5月15日(日) 東武鉄道伊香保軌道線跡を歩く 8km コース
2	会員証発送作業	km 5月15日頃締め
3	風鈴電車飾り付けのサポート	平成28年7月下旬 場所：大胡電車庫電車内 内容：風鈴電車飾り付けのお手伝い (約2時間程度)
4	デハ101企画運行ビール電車	平成28年7月下旬 土曜
5	第10号 会誌発行	平成28年夏号発刊
6	がんばるぐんまの中小私鉄フェア 2016 イベントサポート	平成28年10月23日(日) 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30～15:00 内容：会員募集 前橋高校鉄研OB会のジオラマ展示
7	第32回上電動くギャラリー 友の会賞	審査、表彰式への参加 表彰式：平成28年11月6日(日)
8	第5回 友の会バスハイキング	平成28年11月20日(日) 場所：日立電鉄廃線跡を歩く ひたちなか海浜鉄道乗車、意見交換 関越交通(株)主催旅行
9	クリスマストレイン飾り付けサポ ート	平成28年11月下旬
10	大胡駅イルミネーション設置	平成28年11月下旬
11	友の会スタンプラリー	平成28年12月～平成29年3月

	活 動 項 目	活 動 内 容
1 2	新春イベント 友の会新春トークショー	平成 29 年 1 月 3 日 (火) 上毛電鉄「新春イベント 2017」 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30～15:00 内容：上電友の会企画のトークショー プラレール企画
1 3	第 1 1 号会誌発行	平成 29 年 2 月 発刊目途 (送付は 2 月下旬)
1 4	平成 2 8 年度会員向けグッズ等送付	会員更新のお知らせ・納付書を同封 3 月中旬
随 時 活 動	会員募集	チラシを配布 (随時)
	クリーンボランティア活動	特定の駅での駅清掃活動 (年 2 回) 粕川地区地域協議会とのコラボ
	沿線歩け大会のサポート	毎月開催している上電沿線歩け大会のサポ ート (自主参加)
	ごちそうアートトレイン企画補助	
	上電・友の会プロモCM作成	まえばしCMフェス 確認中
	北原ゆうき関連企画	
	活動情報の発信 (機能分化)	フェイスブック・・・新着情報 ホームページ・・・活動アーカイブ
中 長 期 企 画	上毛電鉄 9 0 年史の資料収集及び 編纂、発行準備	上毛電鉄 90 年史の資料収集及び編纂 ※ 定例の会合開催
年 次 事 業	総 会	毎年 4 月下旬～6 月初旬

議案2

平成28年度 上毛電鉄友の会 収支予算書

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

1 収入 (単位:円)

項目	予算額	摘 要
会費収入	200,000	前年ベース
繰出金	250,000	90周年史積立
繰越金	100,728	前年から
合計	550,728	

2 支出

項目	予算額	摘 要
会議費	10,000	総会会場使用料、お茶代等
事業費	30,000	ハイキング (参加費補填)
	80,000	企画イベント、グッズ作成、プラレール増備等
	300,000	90周年史作成
繰入費	50,000	基金造成
事務費	40,000	通信運搬費 (友の会便り郵送等)
	35,000	消耗品費 (更紙、印刷代、楯代等)、会費
予備費	5,728	
合計	550,728	



(議案 3)

役員案について

(役員)

第7条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表1名
- (2) 副代表5名以内
- (3) 運営委員15名以内
- (4) 監事2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

1	代表		
1	副代表		
2	副代表		
3	副代表兼事務局長		
4	副代表		変更
1	運営委員 (企画担当)		
2	運営委員 (企画担当)		
3	運営委員 (広報担当)		
4	運営委員 (広報担当)		
5	運営委員 (広報担当)		
6	運営委員 (広報担当)		
7	運営委員 (広報担当)		
8	運営委員 (事務局次長)		
9	運営委員 (事務局次長)		
10	運営委員 (事務局次長)		新規
11	運営委員 (参与)		
12	運営委員 (参与)		
1	監事		県上電担当
2	監事		上電総務部次長

## 上毛電鉄友の会規約

### (目的)

第1条 この団体は、上毛電気鉄道(株)(以下「上電」という。)の運行継続に必要な諸事業に対し支援を行うことにより、上電の活性化に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この団体は、上毛電鉄友の会(以下「会」という。)と称する。また、通称名は上電友の会とする。英語標記をJODEN supporters clubとする。

### (事務所)

第3条 会の事務所は、上毛電鉄本社内に置く。

### (活動)

第4条 会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 上電の運行維持、活性化に必要と認める活動及び支援
- (2) 上電に対する各種ボランティアの募集及び支援
- (3) 上電が保有する車両の全般検査のための基金造成
- (4) その他運行継続、活性化に必要と認める活動及び支援

### (会員)

第5条 会員となることができる者は、上電の安全な運行維持、活性化を支援することに賛同する者とする。

- ①個人会員
- ②法人格のない任意団体会員
- ③法人会員

### (会費)

第6条 会員となる者は、代表に加入申込書を提出するとともに年会費を納入しなければならない。

2 年会費の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 個人会員1口1,000円とし、1口以上
- (2) 法人格のない任意団体会員1口1,000円とし、3口以上
- (3) 法人会員1口1,000円とし、5口以上

3 年会費の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

4 年会費を会の定める期間までに納入しない者は、会員の資格を喪失するものとする。ただし、再入会を妨げるものではない。

5 既納の会費は返却しない。

(会員の資格喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 本人が死亡等したとき、または会員である法人が消滅したとき
- (3) 年会費を滞納したとき

(退会、除名)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

2 会長は、会則に違反し、またはこの会の名誉を傷つける等、この会の目的にふさわしくない会員を除名することができる。

(役員)

第9条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表1名
- (2) 副代表5名以内
- (3) 運営委員15名以内
- (4) 監事2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

(役員職務)

第10条 代表は、会を総理する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時は、代表があらかじめ指定した副代表が会を総理する。
- 3 運営委員は、会の業務を執行する。
- 4 監事は、会の業務及び会計を監査する。

(顧問及び特別会員)

第11条 会に顧問及び特別会員をおくことができる。

2 顧問及び特別会員の選任は、役員会においてするものとする。

(会議)

第12条 会の適正な運営を図るため役員会を置く。

- 2 役員会は、代表、副代表及び運営委員をもって構成し、会の業務の執行に必要な事項を協議・決定する。
- 3 役員会は、代表が招集し会議の長となる。
- 4 役員会は、役員2分の1以上の出席がなければ開くことができない。ただ

- し、委任状等による出席も可とする。
- 5 役員会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。
  - 6 役員会は、必要に応じ役員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができるものとする。
  - 7 総会は一年一回以上開催する。総会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。

(会計年度)

第13条 会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第14条 会の経費は、沿線市連絡協議会補助金、寄附金、預金利子及びその他収入をもって充てる。

(基金)

第15条 第1条の目的を達し、第4条の活動を遂行するため、会に上電運行継続活性化基金（以下「基金」という。）を造成することができる。

- 2 基金は、第6条の会費、預金利子及びその他の収入を積み立てることにより造成するものとする。
- 3 基金は、第1条及び第4条の事業に要する経費とする場合に限り処分することができる。ただし、役員会において特に必要と認めた時は、友の会の経費に充てることのできるものとする。

(監査)

第16条 監事は、毎会計年度終了後、期日を定めて監査を行わなければならない。

- 2 監事は、監査をした場合は、その結果を役員会に報告するとともに、会員に周知しなければならない。

(会員の個人情報の保護)

第17条 会の運営にあたり、特定の個人を識別できる情報すべてを個人情報と定義し、個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する関係法令等に基づき適正な管理を行うことに努めるものとする。

2 保有する会員の個人情報を以下の目的で利用し、この目的範囲以外での利用はしないこととする。

- (1) 会の事業目的を達成するための情報提供
- (2) 会の運営上必要な事務連絡
- (3) その他役員会で特に必要と認める事項

(委任)

第18条 この規約の施行について必要な事項は、代表が別に定める。

附則

この規約は平成22年5月27日から施行する。